

令和5年度事業計画

I 基本方針

人生100年時代を迎え、年齢に関わりなく働くことができる「生涯現役社会」を実現し、地域社会の活性化に寄与するシルバー人材センター事業への期待はますます高まっています。

しかしながらここ数年の新型コロナウイルスの影響により、契約実績は若干の回復傾向にあるものの依然として低迷しており、加えてインボイス制度の導入や国及び全シ協による契約方式の見直しの検討等、センターを取り巻く環境は一層変化を増しています。

このような状況ではありますが、元気な高齢者が地域社会の支え手として活躍できるよう会員の拡充と就業機会の確保に取り組んでいきます。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

- (1) 日常生活における多様なニーズに対応するため、新たな職種については継続して検討します。
- (2) シルバー事業の発展のため、既存発注者も含めた賛助会員の拡充に努めます。
- (3) インボイス制度の導入に伴う経費負担の増に対応するため、適正な事務費率の設定を含めた効果的な運営経費の執行に努めます。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

6年目となる「第2次会員100万人達成計画」は、コロナ禍の影響で全国的に会員数が大きく減少しており、当面、コロナ前の数値（令和元年度）を基準とするよう見直しがされ、当センターにおいても「一人一会員入会」を継続しつつ、入会促進に取り組みます。

また、「入会説明会」参加者の増を目的にWebの活用を含めた入会プロセスの見直しを検討するとともに、令和4年度から実施している地域班の協力による各区開催の「出張相談窓口」は継続し、北海道シルバー人材センター連合会主催の事業説明会や札幌市主催の仕事説明会等への参加等、あらゆる機会を利用して入会促進に努めます。

(2) 就業開拓の推進

- ① 札幌市へは、随意契約条項による発注業務の拡大要請の他、札幌市生活支援体制整備事業には協議体の一員として「家事援助サービス」等を通じての事業参加、また、介護事業所等での介護の周辺業務について、就業機会拡大の協力を要請します。

② 民間事業所へは、令和4年度に引き続き業種等に的を絞った就業機会創出員による訪問を実施し、新たな就業機会の開拓に努めます。

③ 一般家庭へは、再利用案内（植木の手入れ、冬囲い等）を継続して実施し、会員自らも「一人一仕事開拓」を目標に、就業機会の拡大に取り組みます。

また、今後の継続的な就業機会の確保を目的に、仕事の結果に対する発注者の満足度（意見、要望、就業会員の対応等）調査の実施について検討します。

（3）会員の技術・技能の向上

技能研修会は、安全意識の高揚を図る「更新研修」をはじめ、近年の環境問題を考慮した使用機器に関する項目の追加等、内容の充実を図るとともに、各地域での自主研修については今後も継続して推奨します。

派遣会員を対象とした「キャリア形成支援」等の研修会は継続実施します。

3 就業体制の整備

（1）就業機会の拡大

① 会員の高齢化が進むほどシルバー人材センターの理念である「共働、共助」が重要性を増してきます。ワークシェアリング（仕事の分かち合い）は継続して推進します。

② シルバー事業におけるデジタル化の推進として、会員向けWebサービスを活用し、会員にとって必要な情報が手軽に得られる環境の整備に取り組みます。

③ 「派遣事業」は、安定した需要を確保するため、特定の業種に偏ることなく、人手不足の分野など多方面での就業機会の拡充を図れるよう取り組みます。

（2）適正就業の推進

適正就業を進めるうえで、シルバー事業に対する会員及び発注者の正しい理解は不可欠であることから「ガイドライン」等を活用した取り組みは今後も継続します。

（3）会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

① 会員の希望職種の変更等の機会、健康診断受診状況等の確認

② 会員の意見や要望等をセンターの事業運営の参考とする

4 地域班・職群班組織の充実

（1）地域班活動の活性化

① コロナ禍により活動に制限を設けざるを得なかった状況でしたが、徐々に会議等の活動が再開されつつあります。

「自主・自立」の理念を実践し、会員相互の連帯感を高めるために重要な役割を果たす地域班活動は今後も積極的に取り組んでいきます。

② 会員の拡大や仕事の開拓等を目的とした活動は、各地域で創意工夫しながら実施します。

(2) 職群班活動の推進

- ① グループ就業は「共働、共助」の理念に基づく働き方であり、後継者育成の為の技術、技能等の継承や安全就業の面でも大きな役割を果たします。今後も見積作業における会員の協力も含め、グループ就業を推進していきます。
- ② 職種グループは、希望する職種によって会員数に差がある等、条件が異なることから区に拘らず支部単位での設置も考慮するなど、柔軟な対応が必要です。今後も活発な職群班活動が推進できるよう、世話役等の具体的な役割も含め、検討していきます。
- ③ 女性会員を中心とした「裁縫」職種は、徐々にではありますが仕事の依頼が増えてきています。引き続き女性会員の拡大と併せ、職種グループの拡大を目指します。

5 安全就業の確保

「安全就業」の重要性は言うまでもなく、全員が理解していることです。しかし、就業中に安全を確認し、状況に応じて対応するのは会員自身であることから、自己管理能力の向上は常に期待される場所です。

安全はすべてに優先します。今後も事故件数を軽減するよう、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 「安全・適正就業委員会」による就業現場視察は継続して実施します。
- ② 自主研修会を含む各種会議等の機会を利用し、委員等が安全就業について啓発を行い、作業現場における相互確認の実施等、安全意識の高揚を図るとともに支部単位で職種代表者の意見交換会等を実施し、事故防止策等を検討します。
- ③ 技能系3職種（植木の手入れ、冬囲い、機械除草）での事故発生時の委員による現場検証は引き続き実施し、再発防止に努めるとともに、事故当事者の研修会再受講措置も継続して実施します。
- ④ 事故措置審議会での事故内容の分析や会員に対する措置の決定について、より適正に対応できるよう報告書式等の整理について検討します。
- ⑤ 機械除草業務での「安全就業実施度自己チェック票」による点検を再度徹底します。
- ⑥ 派遣事業会員の健康の保持増進等を目的としている「衛生委員会」は、季節的に発生する疾病等を議題とする等今後も活動の充実を図ります。

(2) 会員の健康管理

センターは、働くことによって、自らの健康維持と社会参加が得られることを目的としており、そのためには自分の健康状態や身体能力を知ることが大切です。

常日頃から健康管理に努めるよう、会報や地域班での諸会議等あらゆる機会を利用し、健康診断の受診奨励を行います。

6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」には、各地域班での活動内容や令和4年度から実施している「健康に関する情報」の他、全国での「安全就業に関する」記事についても必要に応じて掲載する等、内容の充実に努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催や高齢者の就業に関するイベントへの参加
- ② 各区地域班における普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 屋外での就業時における「のぼり」の掲出
- ⑤ 北海道シルバー人材センター連合会を中心とした近隣センターとの共同での普及啓発活動の実施

7 第3次基本計画に基づく事業の実施

令和4年度からスタートした「第3次基本計画（3ヶ年）」は2年目を迎え、再編した事業計画推進委員会の4部会では、主要課題等への取組みや新たな課題等の検討を行います。

8 令和5年度の目標設定

会 員 数	契約件数		契約金額	
4, 200人	受託事業	21, 000件	受託事業	9億4千万円
	派遣事業	600件	派遣事業	5億0千万円
	合 計	21, 600件	合 計	14億4千万円

<参 考>

年 度	会 員 数	契約件数		契約金額	
4年度 (予算)	4, 200人	受託事業	20, 000件	受託事業	9億1千万円
		派遣事業	600件	派遣事業	5億0千万円
		合 計	20, 600件	合 計	14億1千万円